

飯島賢二の『恐縮ですが・・・一言コラム』

第 17 回 インターネット社会が、もう真近？

平成 15 年度版「情報通信白書」(総務省)から、いくつかの話題を提供しよう。

平成 14 年末現在、わが国のインターネット利用人口は、6,942 万人、何と前年に比べ 24.1%の増加である。総人口に占める割合、人口普及率は、54.5%と、国民 2 人に 1 人がインターネットを利用している勘定になる。当然小生の「コラム」を読んでいたいていの方は、インターネット利用者であり、2 人に 1 人の仲間である。

同じく、インターネットの世帯普及率を見ると、81.4%、もう、ほとんどの世帯でインターネットを利用していることがわかる。しかも前年、平成 13 年末と比べると、20.9%のアップ。利用人口の増加同様、この 1 年間に、ものすごい勢いで普及したことが分かる。

企業普及率は 98.4%、事業所普及率は 79.1%と、企業単位で見ると、ほとんどの会社のインターネット利用が当たり前になっているのが、現状の日本である。

ここまで見てくると、いかにも、国が目指す e-japan 構想が着々と進みつつあるかに見えるが、これを国際間の比較で検証すると、また違った見方ができる。

インターネット利用人口、6,942 万人は世界第 2 位、第 1 位はアメリカで、1 億 6,575 万人、第 3 位は中国の、5,910 万人である。

しかし、総人口に占める人口普及率 54.5%は、全世界第 10 位、まだまだ、低い水準にあるといえよう。「世界に冠した IT 社会の創出・IT 先進国家」を目指す国の意気込みとは、まだかなり、かけ離れていると言わざるを得ない。

人口普及率世界第 1 位はアイスランド、69.8%、人口の 7 割といえ、赤ちゃん、よほどのお年寄り以外、ほとんどすべての国民がインターネットを利用しているということで、これこそが「IT 社会」ということであり、国民生活になければならぬツールになっている証である。

第 2 位はスウェーデンの 67.8%、以下 3 位デンマーク、62.7%、第 4 位オランダの 60.8%である。香港 59.6%、アメリカは 59.1%、韓国も 56.2%と、いずれも日本より、インターネットが身近なものとなっており、これが世界の「常識」になっているといえる。

好むと好まざるとに関わらず、わが国も、猛烈な勢いで「IT 社会」に向かって走りつつある。個人情報の保護という未解決問題を抱えつつ、否応なく大きな渦に巻き込まれる現状に、個人として、また、会社の立場として、しっかりした対応を、明確に構築しなければならない。そんな、確保たるルールを築いた後、正に、日常生活としてのインターネット社会を迎えるべきである。あなた自身、あなたの会社、「その準備は、大丈夫ですか？」またまた、やるべきことが増えてしまった。がんばるぞー！